

第8章 廃棄物処理対策

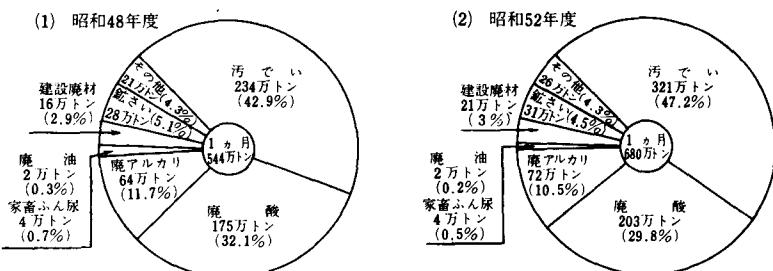
第1節 廃棄物の排出等の状況

第1 産業廃棄物

近年、経済・社会活動の発展に伴い、特に第2次産業から排出される産業廃棄物はその量が増加するとともに、質においても多様化の傾向を示し、処理困難な物質を含むものも多くなっている。一方、著しく都市化が進み、狭小過密な府域では、内陸部に廃棄物の適切な処分用地を確保することはますます困難な状況にある。

府域における産業廃棄物の排出量は図3-8-1のとおりである（大阪府産業廃棄物処理計画（昭和49年7月策定）による。）。

図3-8-1 産業廃棄物種類別排出量



第2 一般廃棄物

1 ごみ

生活水準の高度化に伴い、日常の生活活動によって排出されるごみの量は年々増加の傾向を示し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この章において「廃棄物処理法」という。）第6条の規定に基づいて市町村が行うごみの計画収集量は、昭和53年度では約317万トンに達している（図3-8-2）。その収集及び処理の内訳をみると、収集内訳では市町村直営によるものが約43%、許可業者によるものが約32%で、両者により全体の約75%近くに達しており、処理内訳では焼却によるものが約86%を占めているが、これらは市町村（一部事務組合を含む。）のごみ処理施設において処理されている（図3-8-3）。

図3-8-2 ごみ処理状況の推移

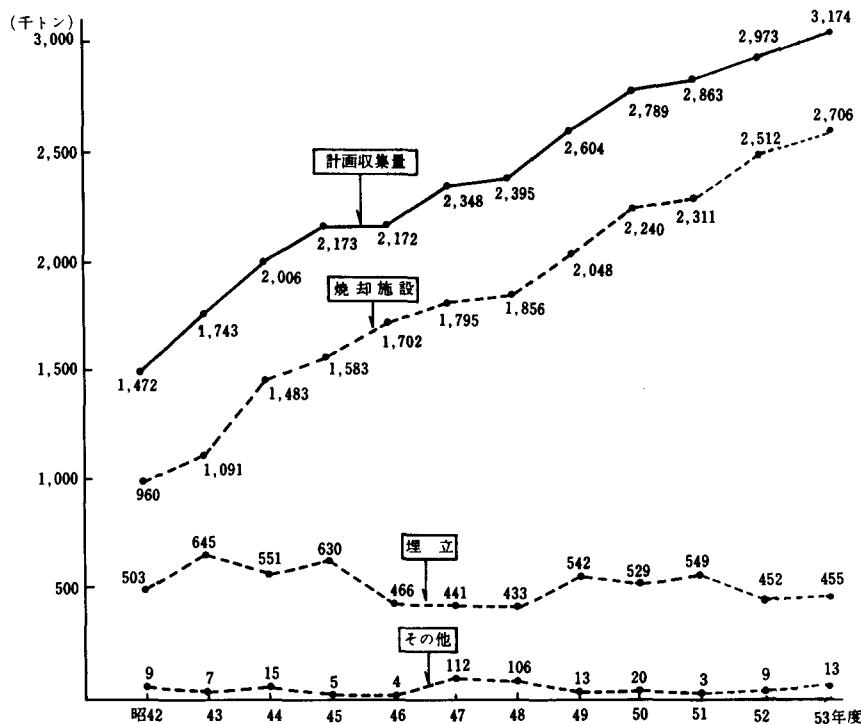
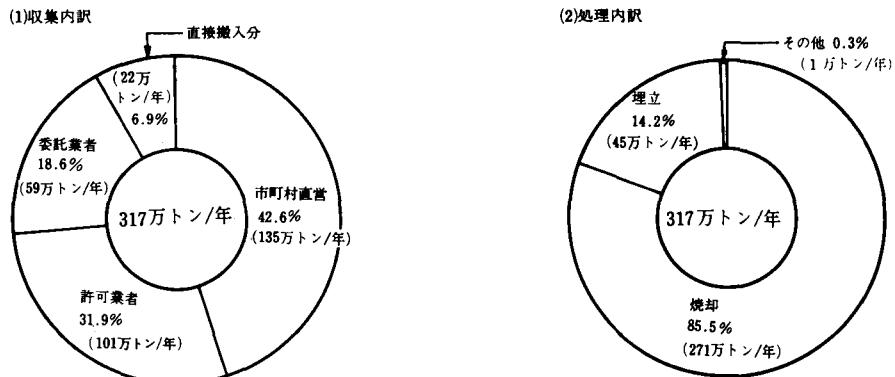


図3-8-3 ごみの収集及び処理の区分（昭和53年度）



2 し尿

し尿は下水道が整備されるまでの間、補完的にし尿処理施設等において処理しなければならないものであって、ごみと同様に廃棄物処理法第6条の規定に基づいて市町村が行うし尿の計画収集量は、昭和53年度では約188万㎘であり、ここ数年ほぼ横ばいの状態である(図3-8-4)。

その収集及び処理の内訳をみると、収集内訳では委託業者によるものが約53%で過半数を占めており、処理内訳では市町村(一部事務組合を含む)のし尿処理施設において約88%が処理されている(図3-8-5)。

図3-8-4 し尿処理状況の推移

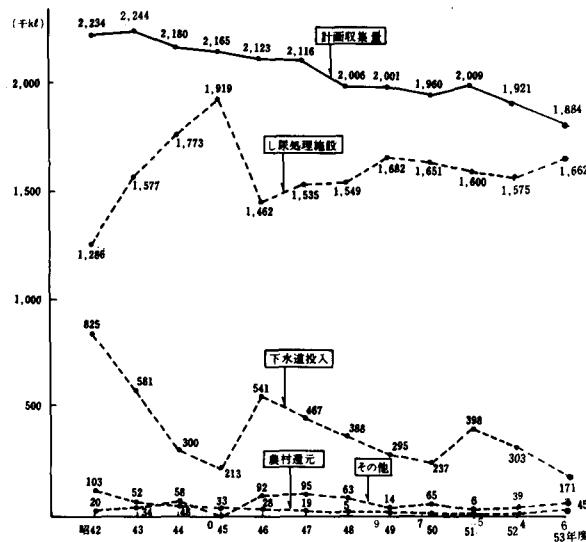
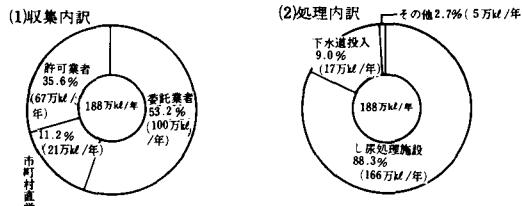


図3-8-5 し尿収集及び処理の区分(昭和53年度)



第2節 産業廃棄物処理対策

産業廃棄物の適正な処理を図るため、廃棄物処理法及び産業廃棄物処理計画に基づき次のような対策を推進した。

なお、産業廃棄物の排出量及びその処理の動向に的確に対応し得るよう、新たな長期処理計画の策定に向けて調査研究を進めた。

第1 広域処理対策事業の推進

1 堺第7-3区のえん堤等整備事業

堺第7-3区（約280万m³）の海面埋立処分施設（えん堤）整備事業の昭和54

年度までの実施状況は表3-8-1のとおりである。

表3-8-1 堺第7-3区のえん堤等整備事業の実施状況

(単位：千円)

区分 事業名	全 体 計 画		施工済みの事業	
	事 業 内 容	事 業 費	事 業 内 容	事 業 費
用 地 造 成	65,000m ³	1,720,600	65,000m ³	1,720,600
えん堤 第 1 期	820m	1,645,400	820m	1,645,400
えん堤 第 2 期	下部工 3,494m 上部工(I) 2,080m 上部工(II) 5,232m	16,684,271	下部工 3,494m 上部工(I) 2,080m 上部工(II) 2,826m	15,896,000
中 仕 切 り 堤	1,105m	1,734,729	1,105m	1,734,729
検 収 所	用 地 1,200m ³ 建 物 118m ³	22,517	用 地 1,200m ³ 建 物 118m ³	22,517
合 計		21,807,517		21,019,246

2 堺第7-3区における最終処分事業の実施

堺第7-3区における産業廃棄物の広域処理対策事業は、財団法人大阪産業廃棄物処理公社を事業主体として実施したが、昭和54年度における事業の内容は表3-8-2のとおりである。

表3-8-2 堺第7-3区の最終処分事業の内容（昭和54年度）

対象廃棄物	対象事業	対象地域	受入量	受入実績
魔土砂、がれき及びこれらに類するもの、無害汚いで、魔プラスチック類、ゴムくず、無害ダスト類	公共事業 民間事業	府全域	車両台数 1日1,500台以内	1,425,628トン

第2 大阪産業廃棄物処理公社の事業

財団法人大阪産業廃棄物処理公社は府域における産業廃棄物の広域処理を主要事業としており、昭和54年度において同公社が実施した事業は、①堺第7-3区における最終処分事業の実施 ②大阪市北港における最終処分事業の実施 ③有害物質を含む汚いで等のコンクリート固化型化事業の実施 ④廃棄物の中間処理に関する情報収集及び基本調査の実施などである。

第3 事業者指導の強化

産業廃棄物の適正処理については、事業者処理責任の原則に基づき事業者指導を強化してきた。昭和54年度においては、有害物質に係る産業廃棄物及び産業廃棄物処理施設等の実態を継続的には握るため、有害物質等関連事業所1,800カ所を重点対象として、廃棄物処理法第18条の規定に基づく産業廃棄物の処理に関する報告の徴収及び同法第19条に基づく立入検査等を実施した。

第4 産業廃棄物処理業の許可等

産業廃棄物に係る処理業の許可に当たっては、処理業者に対する適切な指導と円滑な事務の遂行を期するため、府独自の予備審査制度による積極的な事前指導を行うこととしているが、昭和54年度における処理業の許可是181件、事業範囲の変更の許可是42件で、その内訳は収集・運搬業が214件、中間処理業が8件、埋立処分業が1件となっており、産業廃棄物処理施設の設置の届出件数は12件であった（表3-8-3）。

表3-8-3 産業廃棄物処理施設設置の届出状況

(昭和55年3月31日現在)

処理施設の種類	昭和54年度受理件数	設置状況
汚でいの脱水施設	9	139
汚でいの乾燥施設	0	5
汚でいの焼却施設	0	5
廃油の油水分離施設	0	2
廃油の焼却施設	0	11
廃プラスチック類の焼却施設	0	23
有害物質を含む汚でいのコンクリート固化施設	0	1
汚でい、廃酸、廃アルカリに含まれるシアノ化合物の分解施設	0	1
最終処分場	3	7
合計	12	194

第3節 一般廃棄物処理対策

第1 一般廃棄物処理施設の整備に対する助成

1 一般廃棄物処理施設の整備状況

府下市町村における一般廃棄物処理施設の整備状況をみると、ごみ処理施設については18市町9組合における合計処理能力14,020トン/日、し尿処理施設は18市町7組合における合計処理能力5,228kℓ/日、粗大ごみ処理施設では11市5組合における合計処理能力1,190トン/日となっている（表3-8-4）。

2 施設整備に対する助成

一般廃棄物の適正処理を推進し、地域の生活環境の保全を図るために、市町村が行う廃棄物処理施設の新・増設及び改造事業に対し技術援助及び財政援助を行っており、茨木市ほか8市組合に対し1億6,800万円を交付した。その対象施設数は、ごみ処理施設1施設、し尿処理施設8施設となっている。

第2 公害防止施設の整備に対する助成

市町村が処理する一般廃棄物（ごみ及びし尿）の処理施設の焼却炉については、府公害防止条例に基づき公害防止設備（洗浄集じん装置）の設置が義務付けられており、その設置に係る地方債の利子支払額について、池田市ほか17市町組合に対し利子補給金1億3,449万円を交付した。

また、その稼動に要する経費について、大阪市ほか10市町組合に対し1億6,496万円を交付した。

第3 一般廃棄物処理施設に関する調査研究

廃棄物処理対策上の諸問題を検討するに当たって、し尿浄化槽汚でいの前処理システム及びごみ処理施設電気集じん灰の適正処理・処分に関する調査研究を実施した。

表3-8-4 一般廃棄物処理施設の整備状況

(昭和55年3月31日現在)

市町(組合)名	ごみ処理施設	規模(㎘/日)	市町(組合)名	ごみ処理施設	規模(㎘/日)	市町(組合)名	ごみ処理施設	規模(㎘/日)
螺岸豊吹高貝枚茨八瀬河門泉交島忠能岬	610 大堀池吹高守松木美瀬松箕門長真南野本岡取	150 100 180 320 120 200 347 265 290 100 177 100 65 34 30	610 大堀池吹高守松木美瀬松箕門長真南野本岡取	150 100 180 320 120 200 347 265 290 100 177 100 65 34 30	5,650 1,050 120 480 450 300 450 300 300 100 180 210 180 30 40 15	阪田田楓口方木原面真津本岡取	阪田田楓口方木原面真津本岡取	阪田田楓口方木原面真津本岡取
川内屋	610 大堀池吹高守松木美瀬松箕門長真南野本岡取	150 100 180 320 120 200 347 265 290 100 177 100 65 34 30	610 大堀池吹高守松木美瀬松箕門長真南野本岡取	150 100 180 320 120 200 347 265 290 100 177 100 65 34 30	5,650 1,050 120 480 450 300 450 300 300 100 180 210 180 30 40 15	阪田田楓口方木原面真津本岡取	阪田田楓口方木原面真津本岡取	阪田田楓口方木原面真津本岡取
内屋	610 大堀池吹高守松木美瀬松箕門長真南野本岡取	150 100 180 320 120 200 347 265 290 100 177 100 65 34 30	610 大堀池吹高守松木美瀬松箕門長真南野本岡取	150 100 180 320 120 200 347 265 290 100 177 100 65 34 30	5,650 1,050 120 480 450 300 450 300 300 100 180 210 180 30 40 15	阪田田楓口方木原面真津本岡取	阪田田楓口方木原面真津本岡取	阪田田楓口方木原面真津本岡取
合計	5,228	合計	14,020	合計	14,020	合計	14,020	合計
								1,190

(注) 大阪市及び池田市のし尿については公共下水道で処理されている。